

平成27年3月

平成26年中における風俗関係事犯の取締り状況等について

警察庁生活安全局保安課

## 目次

### 第1 風俗関係事犯の取締り状況

1	概要	1
2	風営適正化法違反	2
3	売春防止法違反	5
4	わいせつ事犯	7
5	遊技機使用賭博事犯	10
6	公営競技関係法令違反	12
7	暴力団関与の風俗関係事犯	14

### 第2 風俗営業等の営業所数等（許可・届出数）及び行政処分の状況

1	概要	15
2	風俗営業	16
(1)	接待飲食等営業	16
(2)	遊技場営業	17
3	性風俗関連特殊営業	20
(1)	店舗型性風俗特殊営業	20
(2)	無店舗型性風俗特殊営業	21
(3)	映像送信型性風俗特殊営業	21
(4)	電話異性紹介営業	22
4	深夜酒類提供飲食店営業	22
5	風俗営業等に対する行政処分の状況	23

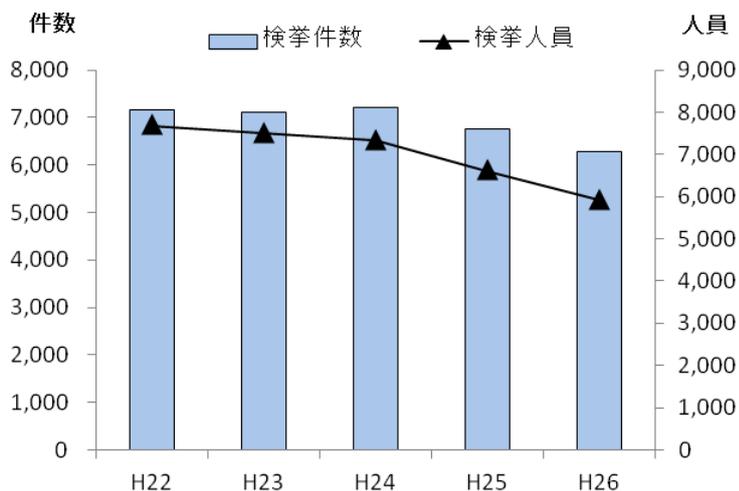
# 第1 風俗関係事犯の取締り状況

## 1 概要

平成26年中における風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H26		H25	
	件数	人員	件数	人員
風営適正化法違反	2,477	2,640	2,710	3,040
売春防止法違反	817	535	1,030	639
わいせつ事犯	2,903	2,341	2,931	2,558
遊技機使用賭博事犯	64	348	66	306
公営競技関係法令違反	20	64	22	67
合計	6,281	5,928	6,759	6,610

なお、最近5年間における風俗関係事犯の検挙状況の推移は次のとおり。



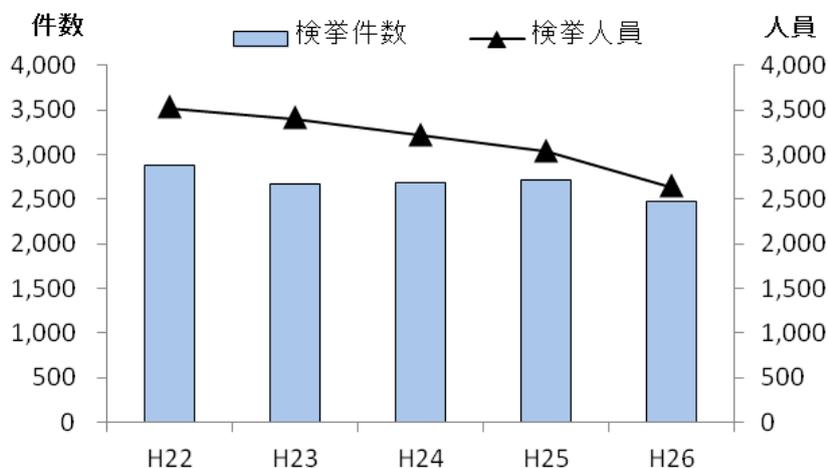
	H22	H23	H24	H25	H26
検挙件数	7,157	7,114	7,214	6,759	6,281
検挙人員	7,685	7,499	7,327	6,610	5,928

## 2 風営適正化法違反

風営適正化法違反の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H26		H25	
	件数	人員	件数	人員
客引き・つきまとい等	436	610	575	799
無許可営業	367	456	416	559
禁止区域等営業	347	582	362	656
年少者使用	212	281	261	323
従業者名簿の備付義務違反	263	102	286	103
広告宣伝違反	61	9	49	25
接客従業者の国籍等の確認	187	10	181	16
20歳未満の者への酒類等提供	101	197	94	176
無届営業・届出書の虚偽記載等	62	39	64	41
構造設備・遊技機の無承認変更	39	31	54	59
名義貸し	63	50	48	49
その他	339	273	320	234
合計	2,477	2,640	2,710	3,040

なお、最近5年間における風営適正化法違反の検挙状況の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
検挙件数	2,876	2,672	2,682	2,710	2,477
検挙人員	3,522	3,402	3,212	3,040	2,640

## 【主要検挙事例】

### 1 ぱちんこ業者による賞品買取り事件

ぱちんこ店経営者らは、平成26年9月、同店に隣接する賞品買取所において、同店が遊技の結果に応じて客に提供した賞品を買い取った。

11月、同経営者らを風営適正化法違反（賞品の買取り）で検挙した。

【北海道警】

### 2 違法営業個室マッサージ店における禁止地域営業事件

名義代行会社役員は、平成26年3月から5月にかけて、禁止地域内で違法営業を行っていた個室マッサージ店の賃貸借更新契約の更新手続きをしたほか、同店の経営者と偽り警察署長宛の文書を提出するなどして、違法営業を幫助した。

11月、同名義代行会社役員を風営適正化法違反（禁止地域営業）幫助で検挙した。

【警視庁】

### 3 系列のフィリピンクラブ5店舗に係る無許可営業等事件

フィリピンクラブ経営者らは、フィリピンクラブ5店舗について、公安委員会の風俗営業（2号営業）の許可を受けずに、フィリピン人ホステスらをして飲食客に対して接待をさせるなどし、もって、無許可で風俗営業を営んだ。

平成26年11月までに、同経営者ら11人を風営適正化法違反（無許可営業・名義貸し）、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）及び雇用対策法違反（外国人の雇用状況の届出義務違反）で検挙した。

【岐阜県警】

### 4 風俗営業グループによる無許可営業等事件

風俗営業グループ最高幹部らは、公安委員会の風俗営業（2号営業）の許可を受けずに、ガールズバー等3店舗において、ホステスらをして飲食客に対して接待をさせるなどして無許可で風俗営業を営んだ。

平成26年5月に同最高幹部らを風営適正化法違反（無許可営業等）で検挙した。

【愛知県警】

<b>5</b>	<b>悪質ガールズバーグループ4店舗に係る無許可営業等事件</b>
----------	-----------------------------------

ガールズバーグループ経営者らは、平成26年9月、公安委員会から風俗営業（2号営業）の許可を受けないで15歳から19歳の少女らをして、客の接待をさせ、客に酒類等を飲食させ、もって無許可で風俗営業を営み、営業所で18歳未満の者に客の接待をさせた。

同月、同経営者らを風営適正化法違反（無許可営業等）で検挙した。

【大阪府警】

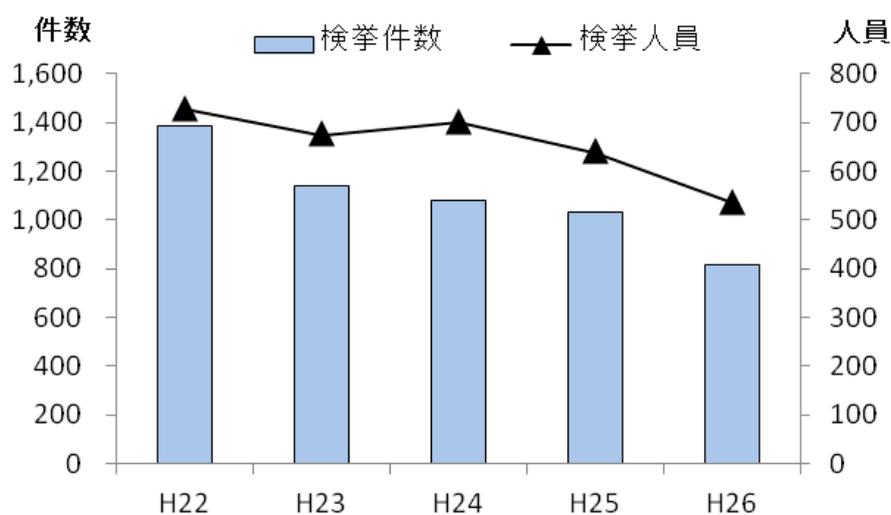
### 3 売春防止法違反

売春防止法違反の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H26		H25	
	件数	人員	件数	人員
勧誘等	256	248	251	253
周旋等	344	166	398	210
売春をさせる契約	134	17	283	19
場所提供等	70	77	84	142
売春をさせる業	6	21	5	5
その他	7	6	9	10
合計	817	535	1,030	639
うち来日外国人	86	51	94	50

検挙人員のうち来日外国人を国籍別にみると、中国46人、韓国3人、タイ1人、コロンビア1人となっている。

なお、最近5年間における売春防止法違反の検挙状況の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
検挙件数	1,386	1,138	1,079	1,030	817
検挙人員	727	675	701	639	535

## 【主要検挙事例】

### 1 いわゆる韓国人デリヘル店における売春の周旋等事件

派遣型売春クラブの経営者らは、平成26年3月、資格外活動の許可を受けていない韓国人女性従業員らを東京都内のマンションに居住・待機させ、都内等のホテルに、同女性従業員らを派遣して、不特定の遊客を相手方として紹介し、もって売春の周旋をしたほか、事業活動に関し、外国人に不法就労活動をさせた。

6月までに、同経営者らを売春防止法違反（周旋）、出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長）で検挙したほか、韓国人女性従業員をホテルまで車両で搬送していた運転手を道路運送法違反（有償運送）で検挙した。

【警視庁】

### 2 性風俗店における売春の場所提供等事件

性風俗店経営者らは、平成25年11月から平成26年3月までの間、複数の性風俗店店舗において、女性従業員らが不特定の遊客を相手方として売春するに際し、その情を知らながら、店舗個室を使用させるなどしていた。

平成26年7月までに、同経営者らを売春防止法違反（場所提供業、契約、周旋）等で検挙したほか、同経営者に売春婦を紹介した自営業者らを職業安定法違反（有害業務紹介）で、同経営者からみかじめ料を徴収していた暴力団幹部を組織的犯罪処罰法（犯罪収益等収受）違反で検挙した。

【岡山県警】

### 3 売春組織による出会い系サイトを利用した管理売春等事件

派遣型売春組織の経営者らは、平成26年1月から同年9月までの間、売春婦を経営者らが管理する車両に待機させた上、福岡県内外のホテルにおいて、経営者らが売春の相手方として誘引した不特定の遊客を相手に対償を受けて性交させ、売春させることを業としていた。

11月までに同経営者らを売春防止法違反（売春させる業）で検挙したほか、同経営者からみかじめ料を徴収していた暴力団組員を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等収受）で検挙した。

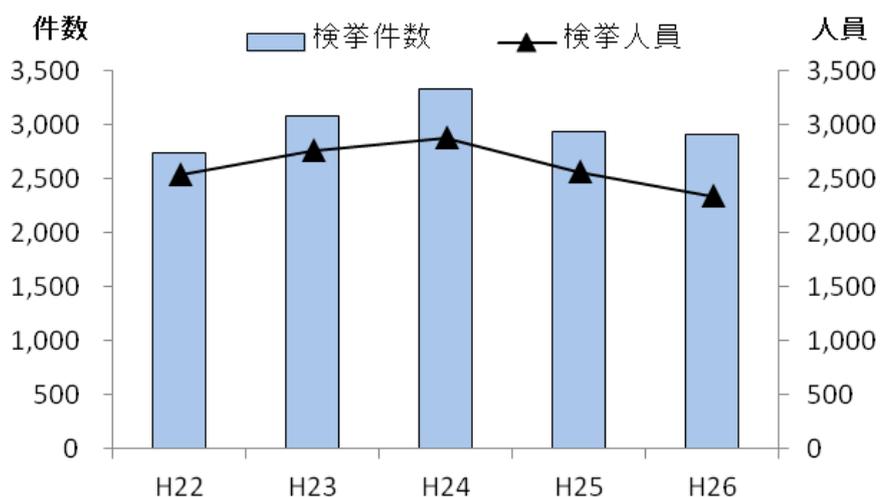
【福岡県警】

#### 4 わいせつ事犯

わいせつ事犯の検挙件数、検挙人員等は次のとおり。

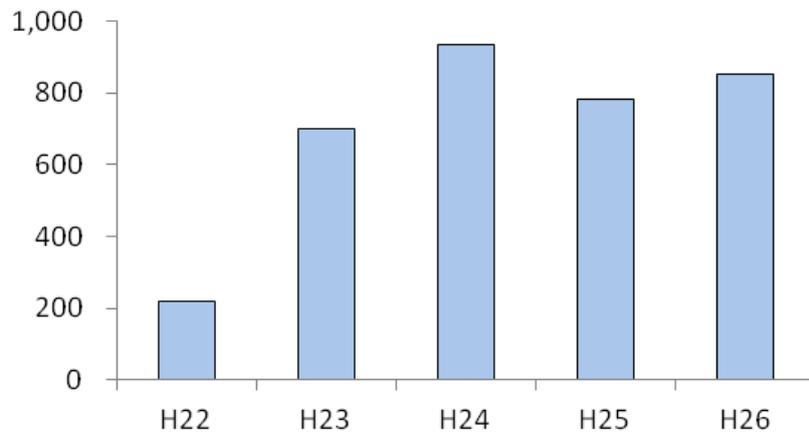
	H26	H25
検 挙 件 数	2,903	2,931
公然わいせつ(刑法第174条)	1,870	1,921
わいせつ物頒布等(刑法第175条)	1,033	1,010
検 挙 人 員	2,341	2,558
公然わいせつ(刑法第174条)	1,554	1,662
わいせつ物頒布等(刑法第175条)	787	896
わいせつ物押収点数 [千点]	1,851	1,956
ビ デ オ テ ー プ	5	1
C D 、 D V D 等	1,846	1,955

なお、最近5年間におけるわいせつ事犯の検挙状況の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
検 挙 件 数	2,736	3,084	3,334	2,931	2,903
検 挙 人 員	2,532	2,761	2,877	2,558	2,341

また、最近5年間におけるコンピュータネットワークを利用したわいせつ事犯の  
検挙状況の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
検挙件数	218	699	933	781	850

## 【主要検挙事例】

<b>1</b>	<b>3Dプリンターを使用したわいせつ電磁的記録送信頒布事件</b>
----------	------------------------------------

被疑者は、平成26年10月、インターネット上に開設したホームページ上で、自己の性器を3Dスキャンした三次元形状データを使用したボート作成の企画を掲示して製作資金を募り、募金した者に同データをダウンロードさせ、もってわいせつな電磁的記録であるデータを頒布するなどした。

12月、被疑者をわいせつ電磁的記録送信頒布等で検挙した。

【警視庁】

<b>2</b>	<b>インターネットを利用したわいせつ電磁的記録記録媒体頒布等事件</b>
----------	---------------------------------------

被疑者らは、インターネット上にわいせつDVDの販売サイトを開設し、購入を申し込んできた客にわいせつDVDを販売して頒布するとともに、販売代金を他人名義の銀行口座に入金させるなどした。

平成26年7月までに、被疑者らをわいせつ電磁的記録記録媒体頒布及び組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）等で検挙し、わいせつDVD約10万5,000枚を押収するとともに、被疑者らに携帯電話機を提供した携帯電話機レンタル業者を携帯電話不正利用防止法違反（本人確認義務等）で検挙した。

【長野県警・石川県警】

<b>3</b>	<b>電話勧誘等による組織的・広域的なわいせつDVD頒布等事件</b>
----------	-------------------------------------

被疑者2人は、一般人に無作為に電話をかけ、購入を希望する者に対してわいせつDVDを郵送販売していたものであるが、共謀の上、平成26年9月、わいせつDVDを代金引換ゆうパック等により送付して販売することによって得た販売代金である犯罪収益合計約51万円を、購入客から代金を回収した日本郵便従業員等をして振込入金させる方法等により、被疑者らが共同管理する銀行口座等に預け入れ、もって、犯罪収益の取得につき事実を偽装した。

11月までに被疑者2人をわいせつ電磁的記録記録媒体有償頒布目的所持及び組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）等で検挙した。

【島根県警】

## 5 遊技機使用賭博事犯

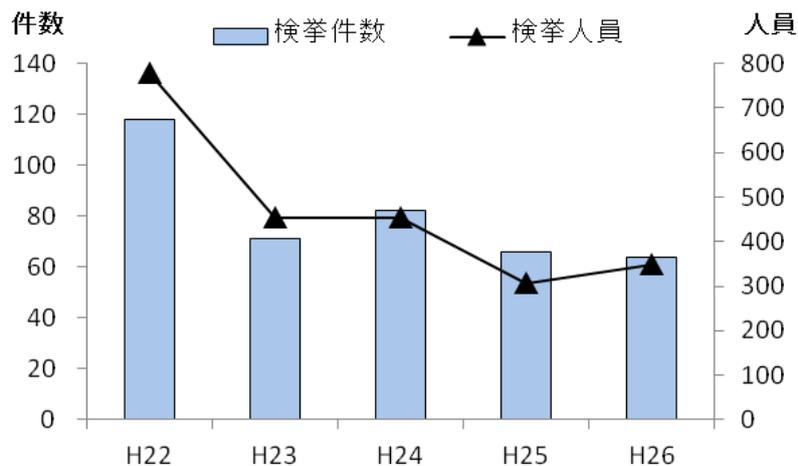
遊技機使用賭博事犯の検挙件数、検挙人員等は次のとおり。

	H26	H25
検 挙 件 数	64	66
検 挙 人 員	348	306
押収賭金[万円]	12,506	10,589

(注1) 遊技機使用賭博事犯とは、遊技機を使用して刑法第185条（賭博）及び第186条（常習賭博及び賭博場開張等凶利）に定める行為をする事犯をいう。

(注2) 遊技機とは、風営適正化法施行規則第5条に規定するスロットマシン、テレビゲーム機等の遊技設備をいう。

なお、最近5年間における遊技機使用賭博事犯の検挙状況の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
検 挙 件 数	118	71	82	66	64
検 挙 人 員	777	453	453	306	348

【主要検挙事例】

1	<b>「大使館カジノ」における賭博場開張図利等事件</b>
---	-------------------------------

賭博店経営者らは、平成26年3月、某国大使個人名を表示する、バカラ賭博店やパチスロ賭博店において賭客を相手に賭博をした。

バカラ賭博店にあつては経営者ら10人を賭博場開張図利等で、賭客2人を賭博で、パチスロ賭博店にあつては経営者ら10人を常習賭博で、賭客4人を賭博で検挙した。

【警視庁・福岡県警】

2	<b>ロボットアームをディーラーとした常習賭博事件の検挙</b>
---	----------------------------------

バカラ賭博店経営者らは、平成26年11月、店内にロボットアームを使用したバカラ台一式及びタッチパネル式モニターを設置し、賭客を相手に賭博をした。

11月に同経営者ら2人を常習賭博で、賭客5人を賭博で検挙した。

【警視庁】

3	<b>インターネットカジノ店における常習賭博事件</b>
---	------------------------------

インターネット賭博店経営者らは、平成26年4月ころから10月ころまでの間、店内にパーソナルコンピュータを設置し、賭客を相手に賭博をした。

11月までに同経営者ら8人を常習賭博で、賭客4人を賭博で検挙した。

【和歌山県警】

4	<b>パチスロ賭博店における常習賭博事件</b>
---	--------------------------

パチスロ賭博店経営者らは、平成26年10月、店内にパチスロ機を設置し、賭客を相手に賭博をした。

同月に同経営者ら4人を常習賭博で、賭客3人を賭博で検挙した。

【広島県警】

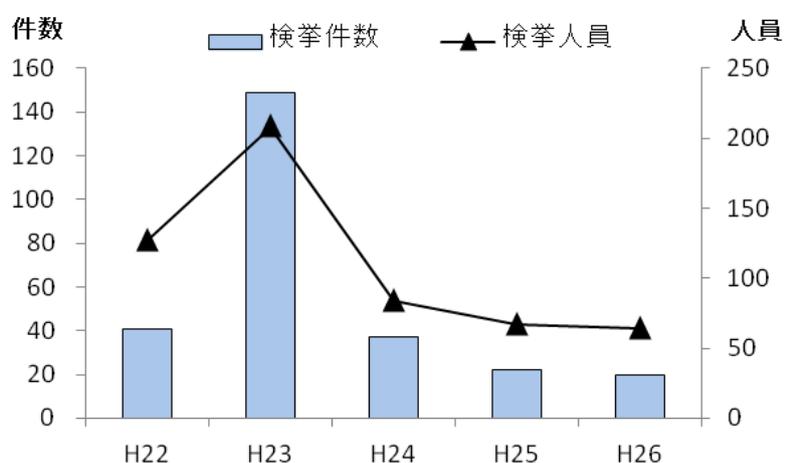
## 6 公営競技関係法令違反

公営競技関係法令違反の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H26	H25
検挙件数	20	22
検挙人員	64	67

(注) 公営競技関係法令違反とは、競馬法、自転車競技法、小型自動車競走法及びモーターボート競走法の違反行為をいう。

なお、最近5年間における公営競技関係法令違反の検挙状況の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
検挙件数	41	149	37	22	20
検挙人員	127	208	84	67	64

【主要検挙事例】

<b>1</b>	<b>モーターボート競走法違反（ノミ行為）事件</b>
----------	-----------------------------

ノミ行為の胴元は、平成26年10月、飲食店において、競艇に関し、客らから合計200円の申込みを受け、同客らに勝舟投票類似行為をさせた。

同月、胴元をモーターボート競走法違反（ノミ行為）で検挙した。

【神奈川県警】

<b>2</b>	<b>モーターボート競走法違反（ノミ行為）事件</b>
----------	-----------------------------

ノミ行為の胴元らは、平成26年10月、自ら経営する闇券売場において、競艇に関し、客らから合計2,000円の申込みを受け、同客らに勝舟投票類似行為をさせた。

同月、胴元らをモーターボート競走法違反（ノミ行為）で検挙した。

【大阪府警】

## 7 暴力団関与の風俗関係事犯

暴力団関与の風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H26		暴力団関与率（％）	
	件数	人員	件数	人員
風営適正化法違反	456	495	18.4	18.8
売春防止法違反	271	149	33.2	27.9
わいせつ事犯	83	121	2.9	5.2
遊技機使用賭博事犯	41	196	64.1	56.3
公営競技関係法令違反	20	63	100.0	98.4
合計	871	1,024	13.9	17.3

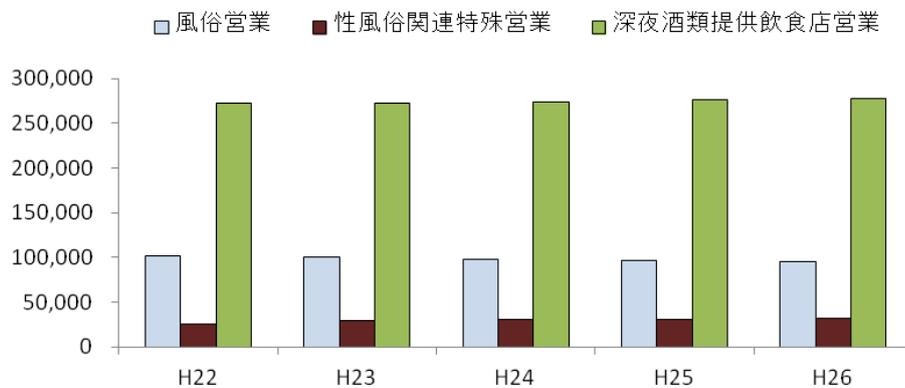
## 第2 風俗営業等の営業所数等（許可・届出数）及び行政処分の状況

### 1 概要

平成26年末における風俗営業等の営業所数等（許可・届出数）は次のとおり。

	H26	H25
風 俗 営 業	94,769	96,136
接待飲食等営業	67,233	67,488
遊技場営業	27,536	28,648
うちぱちんこ営業	11,627	11,893
うちゲームセンター等営業	5,439	5,772
性風俗関連特殊営業	31,514	30,969
店舗型性風俗特殊営業	8,373	8,501
無店舗型性風俗特殊営業	20,491	19,986
映像送信型性風俗特殊営業	2,380	2,187
電話異性紹介営業	270	295
深夜酒類提供飲食店営業	277,338	276,353
合 計	403,621	403,458

なお、最近5年間における営業所数等（許可・届出数）の推移は次のとおり。

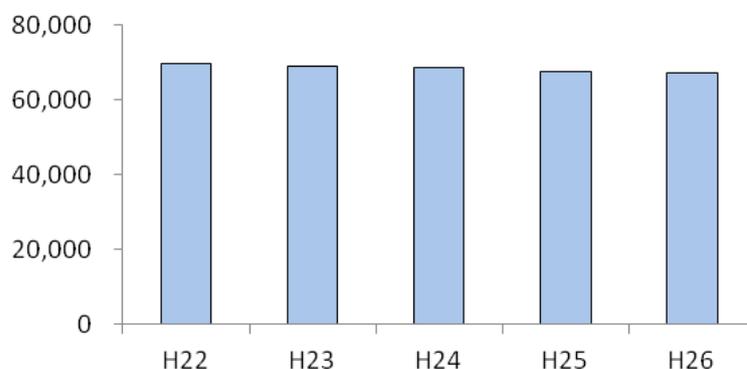


	H22	H23	H24	H25	H26
風 俗 営 業	102,207	99,994	98,432	96,136	94,769
性風俗関連特殊営業	25,102	29,391	30,133	30,969	31,514
深夜酒類提供飲食店営業	272,049	272,985	273,868	276,353	277,338
合 計	399,358	402,370	402,433	403,458	403,621

## 2 風俗営業

### (1) 接待飲食等営業

最近5年間における接待飲食等営業（1～6号営業）の営業所数（許可数）の推移は次のとおり。

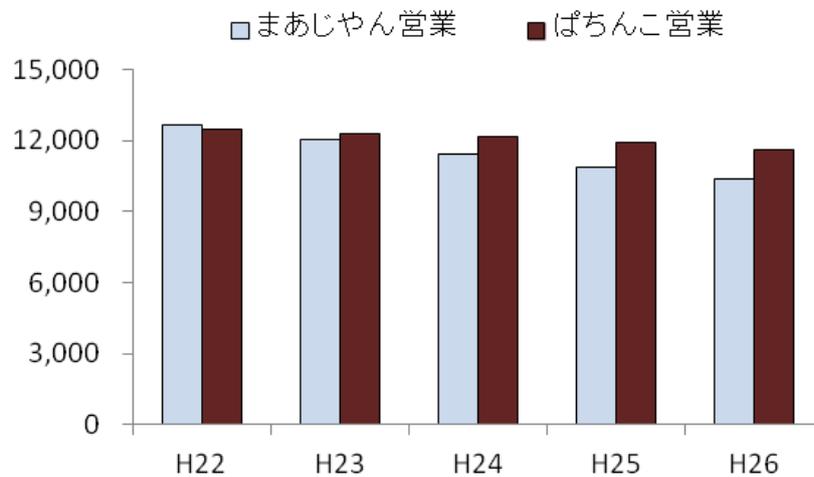


	H22	H23	H24	H25	H26
1号（キャバレー等）	3,128	2,933	2,774	2,602	2,463
2号（料理店、カフェ等）	66,009	65,313	65,215	64,349	64,254
3号（ナイトクラブ等）	467	442	413	391	377
4号（ダンスホール等）	197	187	150	140	134
5号（低照度飲食店）	4	3	3	3	3
6号（区画席飲食店）	3	3	3	3	2
合計	69,808	68,881	68,558	67,488	67,233

(2) 遊技場営業

ア ぱちんこ等営業

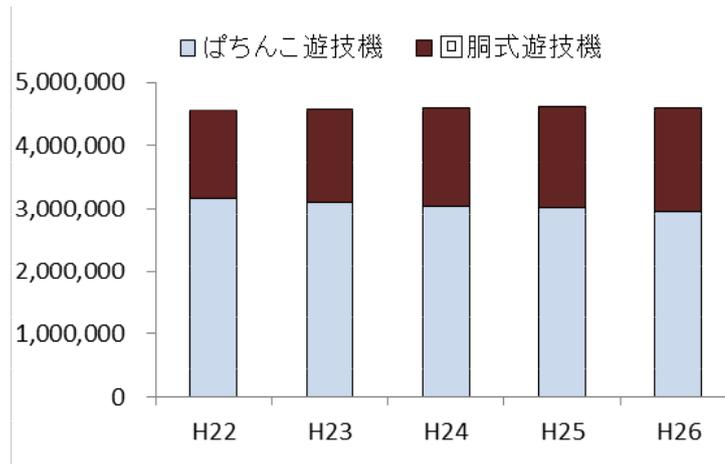
最近5年間におけるぱちんこ等営業（7号営業）の営業所数（許可数）の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
まあじやん営業	12,687	12,054	11,450	10,882	10,376
ぱちんこ営業	12,479	12,323	12,149	11,893	11,627
ぱちんこ遊技機設置店	11,576	11,392	11,178	10,873	10,610
回胴式遊技機等設置店	903	931	971	1,020	1,017
その他	96	88	94	101	94
合計	25,262	24,465	23,693	22,876	22,097

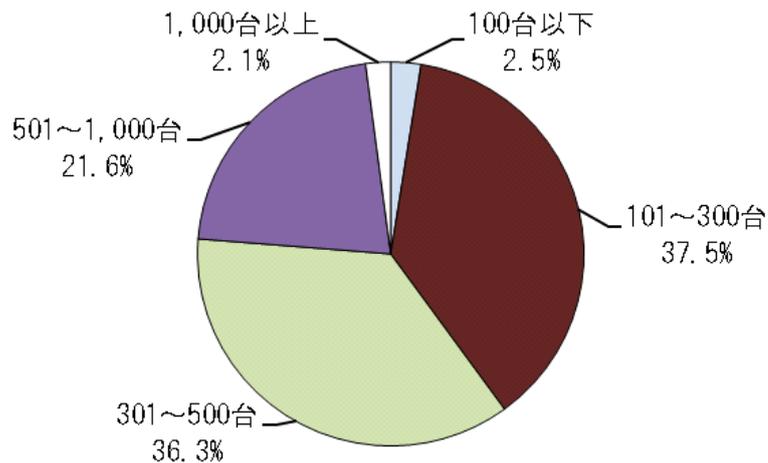
(注) ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、じゃん球遊技機等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

なお、最近5年間におけるぱちんこ営業の遊技機設置台数の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
ぱちんこ遊技機	3,163,650	3,107,688	3,042,476	3,009,314	2,954,285
回胴式遊技機	1,390,492	1,474,838	1,549,319	1,602,148	1,643,290
じゃん球遊技機等	288	258	241	252	244
合計	4,554,430	4,582,784	4,592,036	4,611,714	4,597,819
1店舗当たりの遊技機台数	365.0	371.9	378.0	387.8	395.4

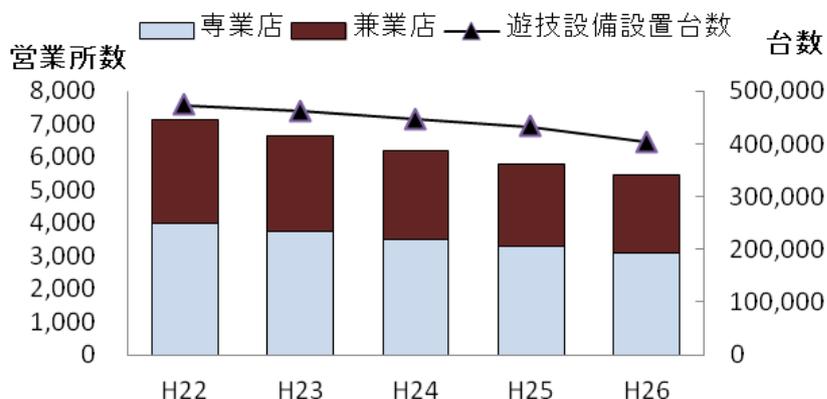
また、平成26年末におけるぱちんこ営業の遊技機設置台数別営業所数は次のとおり。



	H26	H25
100台以下	293	318
101~300台	4,355	4,588
301~500台	4,218	4,365
501~1,000台	2,518	2,400
1,000台以上	243	222

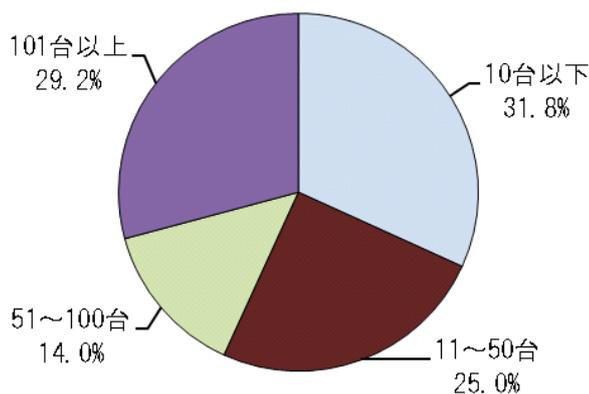
イ ゲームセンター等営業

最近5年間におけるゲームセンター等営業（8号営業）の営業所数（許可数）及び遊技設備設置台数の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
専業店	3,972	3,730	3,506	3,300	3,094
兼業店	3,165	2,918	2,675	2,472	2,345
合計	7,137	6,648	6,181	5,772	5,439
遊技設備設置台数	473,601	461,465	446,225	432,351	403,553
1店舗当たりの遊技設備台数	66.4	69.4	72.2	74.9	74.2

また、平成26年末におけるゲームセンター等営業の遊技設備設置台数別営業所数は次のとおり。

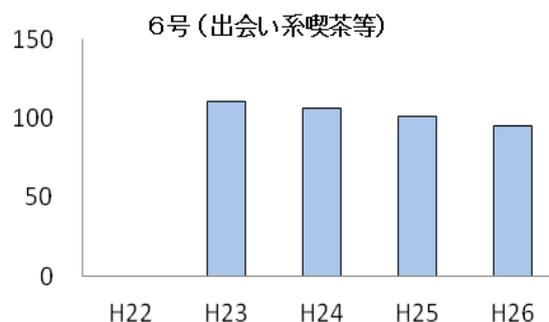
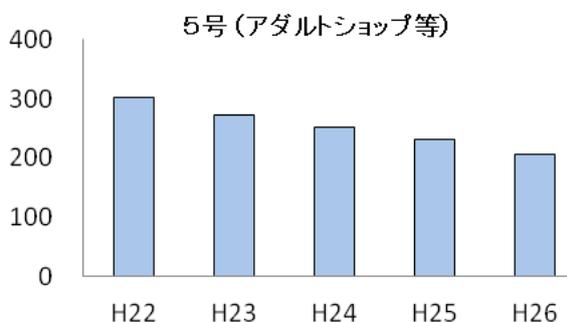
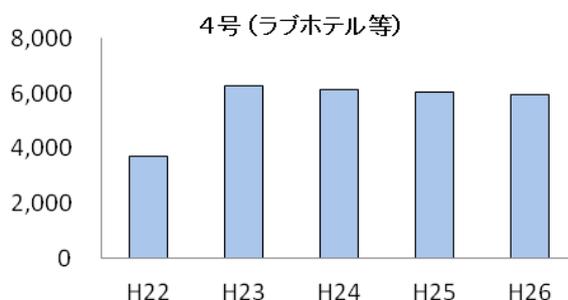
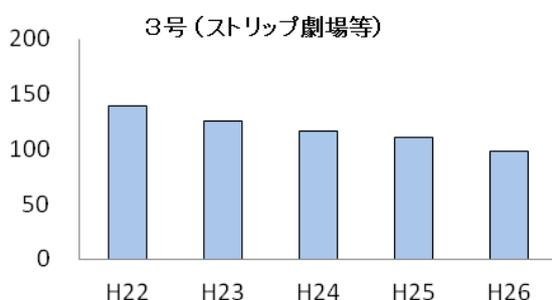
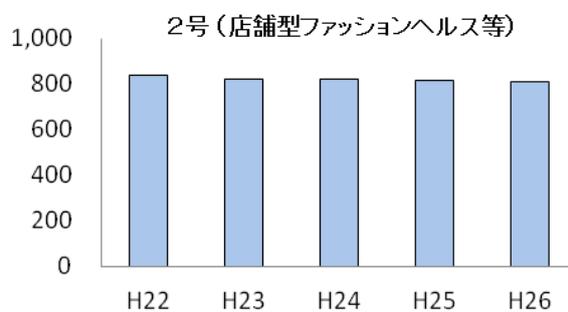
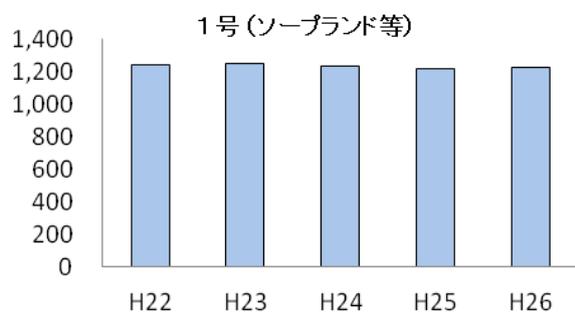


	H26	H25
10台以下	1,730	1,837
11～50台	1,359	1,406
51～100台	763	819
101台以上	1,587	1,710

### 3 性風俗関連特殊営業

#### (1) 店舗型性風俗特殊営業

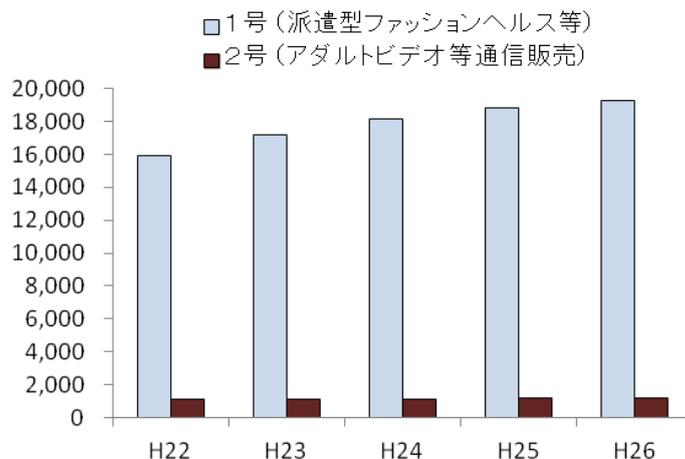
最近5年間における店舗型性風俗特殊営業の営業所数（届出数）の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
1号 (ソープランド等)	1,238	1,246	1,235	1,218	1,224
2号 (店舗型ファッションヘルス等)	836	822	824	813	810
3号 (ストリップ劇場等)	139	125	116	110	98
4号 (ラブホテル等)	3,692	6,259	6,152	6,027	5,940
5号 (アダルトショップ等)	303	272	252	232	206
6号 (出会い系喫茶等)		111	106	101	95
合計	6,208	8,835	8,685	8,501	8,373

(2) 無店舗型性風俗特殊営業

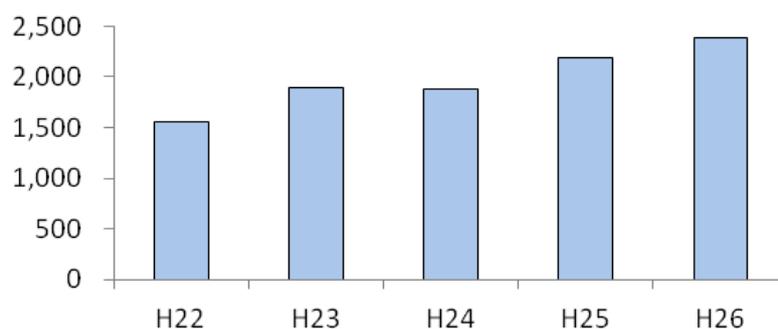
最近5年間における無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
1号 (派遣型ファッションヘルス等)	15,889	17,204	18,119	18,814	19,297
2号 (アダルトビデオ等通信販売)	1,094	1,132	1,138	1,172	1,194
合計	16,983	18,336	19,257	19,986	20,491

(3) 映像送信型性風俗特殊営業

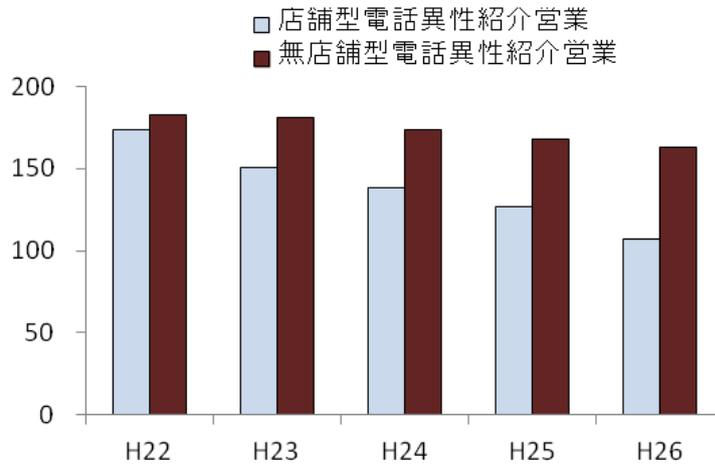
最近5年間における映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
映像送信型性風俗特殊営業	1,554	1,888	1,879	2,187	2,380

(4) 電話異性紹介営業

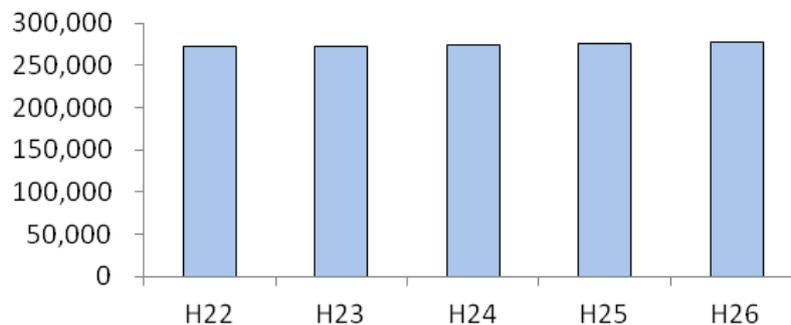
最近5年間における店舗型電話異性紹介営業及び無店舗型電話異性紹介営業の届出数は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
店舗型電話異性紹介営業	174	151	138	127	107
無店舗型電話異性紹介営業	183	181	174	168	163
合 計	357	332	312	295	270

4 深夜酒類提供飲食店営業

最近5年間における深夜酒類提供飲食店営業の営業所数（届出数）の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
深夜酒類提供飲食店営業	272,049	272,985	273,868	276,353	277,338

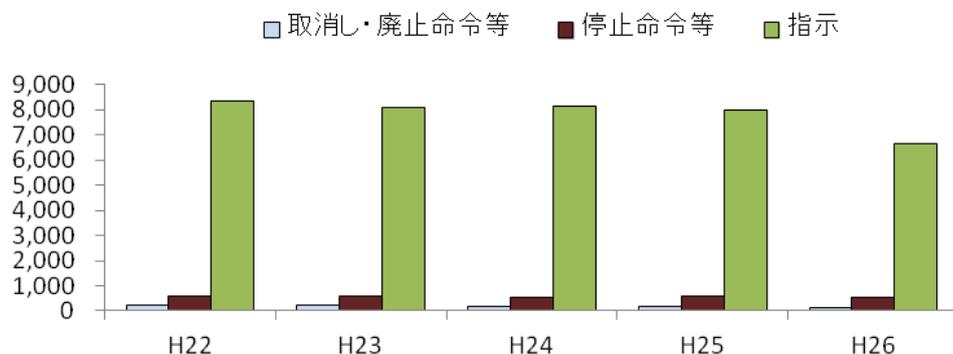
## 5 風俗営業等に対する行政処分の状況

風俗営業等に対する行政処分の件数は次のとおり。

	H26	H25
取消し・廃止命令等	127	172
停止命令等	557	571
指示	6,622	7,988
合計	7,306	8,731

(注) 取消し・廃止命令等には、返納も含む。

なお、最近5年間における風俗営業等に対する行政処分件数の推移は次のとおり。



	H22	H23	H24	H25	H26
取消し・廃止命令等	217	216	169	172	127
停止命令等	579	580	538	571	557
指示	8,349	8,098	8,147	7,988	6,622
合計	9,145	8,894	8,854	8,731	7,306

また、違反態様別の行政処分の状況は次のとおり。

	H26	H25
従業者名簿備付義務	2,266	2,818
営業時間の制限	895	927
構造設備の維持義務	731	806
変更届出義務	598	704
従業者の確認記録の作成・保存義務	430	639
無許可営業	258	318
客引き	241	212
従業者の確認義務	236	202
条例の遵守事項	217	236
年少者の立入り禁止表示	170	194
構造設備の無承認変更	166	168
開始届出義務	95	111
広告・宣伝の規制	74	151
照度規制	74	75
料金表示義務	65	130
年少者使用	58	57
届出確認書の備付け・提示義務	37	67
禁止区域等営業	25	39
指示処分違反	13	23
遊技料金等の規制	13	19
賞品の提供	9	17
その他	635	818
合計	7,306	8,731